

平成 30 年第 3 回高森町議会臨時会あいさつ

本日ここに、平成 30 年第 3 回高森町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

7 月 5 日より西日本を中心に降り続いた記録的豪雨は、広島県、岡山県を中心に死者、行方不明者 200 名以上、全壊家屋 2,800 棟以上など、甚大な被害をもたらしました。被災された皆さま並びにご家族の皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、今もなお避難生活を送られている皆さま、復興作業にあたられている皆さまの安全と、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

当面、町では西日本豪雨災害の義援金の受付を、役場の窓口、やすらぎ荘、あさぎりの郷地域交流センター、信州たかもり温泉湯ヶ洞、御大の館において行っています。多くの町民の皆さまご理解の上、ご協力をお願いいたします。

当町においては、7 月 5 日午前 4 時 3 分に「大雨警報」が、同日午前 8 時 18 分には「洪水警報」が発令されました。雨が降り続く予報を受け、同日午後 5 時「災害警戒本部」を設置し、防災、建設、水道などの担当職員により対応を行っていましたが、6 日午前 0 時 45 分「土砂災害警戒情報」が発令されたことを受け、第 1 配備態勢に切替え、午前 1 時に「災害対策本部」を設置、「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、福祉センター、高森北小学校、町内で危険度が一番高いとされた地域の近傍である新田地区館を避難所として開設し、音声放送、同報無線などで避難を呼びかけました。その後、天竜川の河川水位の上昇を受け、午前 5 時には消防団幹部を招集し、消防団本部を設置、現場の見回り及び広報にあたっていただきました。

降り始めからの総雨量は 239 ミリ、時間最大雨量は 12 ミリと高森町としては非常に大雨ではありましたが、大きな災害も発生することなく、7 日午前 9 時に「土砂災害警戒情報」の解除を受け「災害対策本部」を解散しました。

当町においては初めての「土砂災害警戒情報」でしたが、深夜の発令ということもあり避難者は計 6 名と少なく、西日本を見ても分かるとおり、早めの避難が

最大の安全確保対策であるにも関わらず、町民への呼びかけや、そもそも土砂災害のレッドゾーン地域に住まわれてる皆さんへの周知不足など反省点も多くあり、早期に土砂災害の危険地域に住まわれている皆さんへの再通知などを検討しています。

さて、本日の臨時会には、人事案件 1 件、補正予算案件 1 件を提出しました。

議案第 43 号固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めるものです。

議案第 44 号平成 30 年度一般会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出にそれぞれ 172,738 千円を追加し、歳入歳出の総額を 7,200,961 千円とするものです。

補正内容は、信州たかもり温泉、湯ヶ洞、御大の館において、老朽化したボイラー施設の更新に合わせ、温泉保水用の水源を水道水源から井戸水源に変更するとともに、灯油ボイラーから、CO2 削減など環境に配慮したバイオマスボイラーに変更するものです。バイオマスボイラーの設置費及び付属の設備工事などの事業費 172,738 千円と、財源として環境省二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 88,038 千円を計上するものです。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細については上程の際担当課長より申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様のご理解をお願い申し上げますとともに、提案いたしました議案についてよろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。